

買い物機能強化支援事業

【担当】経済商工観光部商工金融課
022-211-2746 syokokins@pref.miyagi.lg.jp

背景・目的

- 郊外型大型店舗の増加やインターネットショッピングの普及により消費者ニーズが多様化する現在において、地域商店はより厳しい経営状況におかれています。
- これに加え、人口減少・高齢化の進行により、日常の買い物が困難な「買い物弱者」が増加しており、今後もその数は増加していくことが見込まれます。
- こうした背景を踏まえ、県では地域商業を取り巻く環境変化を捉え、**買い物環境の現状把握等を行い、消費者の多様なニーズに対応する新たな販売手法に取り組む商店街組織、事業者等を支援します。**

事業スキーム

- 補助事業者 商店街組織、商工団体、まちづくり会社、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、任意団体、中小企業者 等
- 事業計画策定事業
対象事業 事業計画策定・実証実験・結果報告書作成までの一連の事業
補助率 県2/3
補助上限額 100万円
- 買い物機能強化事業
対象事業 事業計画に基づき実施する新たな販売手法を実施する事業
補助率 県1/2
補助上限額 県200万円
- 事業実施地市町村の支援を要件とする。

事業イメージ

● 事業計画策定事業

地域環境の変化や消費者ニーズをとらえた商店街や商業者等が有する従来の商業機能を強化・補完するため新たな販売手法に取り組むための地域環境や住民ニーズ調査、実証実験等を踏まえた事業計画の策定事業



地域の買い物機能の強化・商業の持続的発展

● 買い物機能強化事業

- 地域に店を作る事業
- 商品を届ける事業
- 商店街等へ送迎する事業
- その他買い物機能の強化に資すると認められる事業



東松島市での移動販売



七ヶ宿町の便利屋商店

買い物機能強化支援事業 活用事例

事例① 買い物困難な方を対象とした移動販売事業

補助事業者 特定非営利活動法人 栗原市障害者就労支援センター（栗原市）

実施地域 栗駒地区（沼倉・文字）では、食料品や生活用品を取り扱う小売店は無く、鶯沢地区にはスーパーが無いなど買い物支援が必要となっている

取組内容 スーパー運営事業者と連携した、食料品や日用品の移動販売

特徴 区長、民生委員等と連携した、利用者の利便性向上の取組み

事業効果 買い物困難地域における買い物機能の強化、障害者の就労支援



移動販売事業 本格的な事業開始のお知らせ

大変お待たせいたしました。
下記のコースで本格的販売を開始いたします。是非、お立ち寄りください。
悪天候時はお休みする場合がございます。

■ 取扱い商品 ■
お肉、お魚、生鮮食品、お惣菜、日用品、生活雑貨など
取扱い商品などのご意見もお聞かせください



事例② 買い物バスの運行による買い物機能の強化

補助事業者 株式会社伊藤チェーン（名取市）

実施地域 丘陵地区では徒歩圏内にスーパーがなく、事前に実施した社会実験においても買い物機能の強化が必要になっている

取組内容 スーパー運営事業者による買い物バス運行のための車両整備

特徴 事前の社会実験による住民ニーズ、買い物困難地域の課題把握

事業効果 買い物困難地域における買い物機能の強化

